

平成30年度 第1回 小平市文化財保護審議会 要録

日 時 : 平成30年4月26日(木) 午後1時30分～午後4時00分

場 所 : 市役所6階 600会議室

出席者 : 小平市文化財保護審議会委員 会長ほか委員9名(欠席者なし)
事務局 文化スポーツ担当部長、文化スポーツ課長、文化スポーツ課長補佐(2名)、
主任(2名)、小平市文化振興財団係長 計7名

傍聴者 : なし

審議内容

報告事項

■平成30年度小平ふるさと村の運営事業と行事について

【会長・委員】 行事開催日は旧暦でやるべき。ふるさと村の想定する設定時期区分のころは、現在使用されている太陽暦ではなく太陰暦であった。

【事務局】 今年度はふるさと村開園25周年記念の年にあたるため、イベントに祝いの雰囲気盛り込む予定。花まつりではサクラを植樹する予定。

【会長・委員】 ふるさと村にサクラを植樹するのなら、それは固有種でなければならない。オオシマザクラは使用してもよい。実生木なら200年は生育してくれるであろう。

【委員】 小平の古民家風景を再現するに当たって、サンシュユは非常に重要である。

【事務局】 現在ふるさと村には、入り口から最奥の小川家玄関棟のところに植えられている。

【委員】 そこでは目立たないため、神山家住宅の前に植えるべき。

【委員】 また、昔の民家は茅葺屋根の棟にアヤメの一種のイチハツが植えられていた。これは、かやぶき屋根をしっかりとさせる効果があった。東海道の保土ヶ谷が有名である。ふるさと村の古民家の茅葺屋根にもイチハツを植えて、当時の様子を再現してほしい。

■平成29年度文化財特別展実施報告について

【委員】 本特別展で多数の礫群標本を展示したが、特別展終了後はもともと展示してあった縄文時代の陥穴の標本を元に戻してほしい。

■平成30年度文化財関係事業計画について

【委員】 今年度の文化財めぐりは、平成29年度末に新たに市天然記念物に熊野宮のケヤキと鈴木稲荷神社のケヤキが指定されたのを記念し、小平市の指定天然記念物を巡る内容で行ったらどうか。見学先は「竹内家の大ケヤキ」「熊野宮のケヤキ」「鈴木稲荷神社のケヤキ」3箇所。参加者への解説は、市より依頼

いただければ自身が行ってもよい。

【委員】 鈴木遺跡の周知のために、鈴木遺跡範囲内に所在する鈴木小学校にも出前したらどうか？

【委員】 教員経験がある身として申し上げれば、子供教育は効果的と思う。鈴木遺跡に限らず、それ以外の市内文化財の周知にも力を入れるべき。

■鈴木遺跡国指定史跡化推進事業について

【委員】 黒曜石産地分析はすべて完了したか？

【事務局】 完了した。鈴木遺跡出土黒曜石の産地構成が判明した。

【委員】 鈴木遺跡が国史跡に指定されれば、何もないと思われていた小平市の歴史が大きくさかのぼることになり喜ばしい。

【会長】 指定のためにも、鈴木遺跡の学術的にしっかりとした総括報告書を作るのが最も大事なことである。

【委員】 鈴木遺跡が国指定史跡になることで、弊害になるようなことはあるか？

【事務局】 国史跡指定地は最終的に公有地化を目指すが、その過程で住宅地の中に更地の公有地が増えていき、集落の中に虫食い状態の更地が存在する状態が一定期間生ずる。

議 題

■小平市文化資源の追加提案について

【委員】 平櫛田中の彫刻作品と、田中の世界観を表現している居宅・園庭をふくめ、それらを一体として文化資源として推薦します。

【委員】 円成院境内にある、円成院旧山門を推薦します。

【委員】 ①学園西町地区に遺存している、箱根土地株式会社で本地区が開発され販売された当時の建売住宅、②馬の背と呼ばれる、村山貯水池から境浄水場への水道管が石神井川を越えるために造られた土手の2つを推薦します。

【委員】 ①西部拝島線小川駅から東大和駅間にある、小川村の新田開発で開拓された短冊型地割りに伴う多数の小踏切群、②新田開発で開拓された短冊型地割りに伴う、各屋敷地間を往来するための小道であるたから道、③玉川上水の用水分水口跡、④玉川上水通船遺構である船溜り跡を推薦します。

【委員】 こうした推薦された文化資源候補の保存や、今年度の新堀用水胎内堀修繕工事のような事態に対処するためにも、小平市も登録文化財制度を導入すべきと考える。

【会長】 本審議でも委員より多数の小平市文化資源の推薦があった。これからも委員より推薦があれば受け付け、蓄積していきたい。

今回は推薦された文化資源候補を現地視察したらどうかと思う。どの候補から視察したいか意見を伺いたい。

【委員】 視察できる環境が整っており、委員が知っているものは後回しでよいのでは？委員が見たことがないものから視察したらどうか。自身は胎内堀を視察したい。

【会長】 では、委員の意見に基づき事務局は次回会議で視察できるよう準備願いたい。

【事務局】 了解しました。事務局で視察ルートを検討し、会長に報告して承認で決定するというので委員の皆様にはご了解願います。また、視察対象の文化資源候補の解説は、推薦者が行うということでお願いします。

■その他：胎内堀改修工事について

【会長】 先日市の水と緑と公園課が新堀用水胎内堀の修繕工事説明会を開催した。参加して工事の内容を伺ったが、文化財としての修繕工事としては適切とはいえないと思った。具体的には、

① 樹脂による胎内堀出口復元工

→ 文化財修復の視点からは、同じ素材を使用しないものは「復元」とはいえない。百歩譲って「再現」であろう。文化財としての保存を検討しなおすべきと感じた。

② 施工のため通水を3ヶ月間停止

→ 通水停止が周辺・下流の生態系にどう影響するか考慮しないとイケない。工事期間中は水流をバイパスさせる方法もあろう。

審議会としては、今回の胎内堀修繕工事の進め方は望ましいとはいえない。

【委員】 この件については審議会として水と緑と公園課に申し入れしたらどうか。

【事務局】 胎内堀は、現時点で市文化財に指定されていない。指定されていないと、その修繕方法について文化スポーツ課より文化財保存上の配慮について公園課に申し入れをしても強制力はない。あくまで公園課の判断によることになる。

【委員】 保存が困難であれば、現状調査するのも方法のひとつではないか。